

令和3年1月29日

洞爺湖町議会令和3年1月会議
教育長行政報告

番 号 件 名

1 寄附について

2 新型コロナウイルス感染症に関する対応等について（その11）

1 寄附について

前会議から本会議の間、次の方より寄附の申し出があり、ご厚志に添うようありがたく受納いたしました。

(1) 図書の寄附（洞爺総合センター図書室）

洞爺湖町入江55番地

齊藤敬子氏 図書 8冊

2 新型コロナウイルス感染症に関する対応等について（その11）

新型コロナウイルス感染症に関する対応等について、次のとおり報告いたします。

(1) 洞爺湖町育英資金特別給付金の給付状況について

洞爺湖町育英資金特別給付金の給付状況について、次のとおり報告いたします。

	延べ件数			備 考
	前回 報告数 11/20 現在	今回 報告数 11/21～ 1/22	計 1/22 現在	
給付決定 件 数	104	8	112	《在学の区分》 大学77件、短期大学8件、 専修学校（専門課程）27件

(2) 新型コロナウイルス感染症対策への寄附について

新型コロナウイルス感染症対策への物品の寄附について、次のとおり報告いたします。

（敬称略）

寄附 月日	氏 名	物 品 名	数 量
12/17	北海道教育委員会（（株）リライアブルから北海道教育委員会へ寄附後、全道の小中学校等へ配布された。）	アルコールハンドジェル 500ml（1本）	8本（小学校各2本、中学校各1本）

(3) 学校行事の対応について

北海道新型コロナウイルス感染症対策本部は、道内の新規感染者数の急増により、昨年11月7日から集中対策期間として期間を定め、その後、2回、期間延長をして感染拡大防止対策を実施してきましたが、東京都などで急激な感染拡大を受けて国において、1月8日から2月7日までを期間として新型インフルエンザ等対策特

別措置法に基づく新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が出されたことを踏まえ、北海道における集中対策期間が更に2月15日まで延長される事態となっています。

国の緊急事態宣言については、1月13日に対象区域が追加され1都2府8県となっており、感染の拡大が続き危惧すべき状況が続いています。

町内の小中学校から感染者を出さないよう、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～」に基づいた基本的な感染症対策の徹底などを図っているところですが、これらの対策の外、現在、以下の学校行事についても原則、見合わせをするなど、期間は各小中学校の3学期の終業日までとして取り組みを進めていますのでご報告いたします。

- ① 学校職員が参加する各種会議等
- ② 保護者の来校による各種行事等
- ③ 外部講師を招いての各種行事等
- ④ その他、必要性や緊急性のない各種行事や各種会議等

※ 事情により実施の必要性のある場合については、この限りではないが、感染症対策を万全とすること。

なお、中学校の部活動については、感染対策を徹底のうえ、1月18日から活動時間を短縮のうえ再開をしています。

また、卒業式につきましては、感染の終息が見えない状況にあることから、次のとおり対応することとしていますので、併せてご報告いたします。

- ① 参加者は、卒業生、教職員、卒業生の保護者、PTA会長とすること。
- ② 卒業生の保護者参加人数を極力抑えていただくことや風邪症状のある場合は、参加を遠慮していただくこと。
- ③ 在校生については、各教室のモニターを通じての参加とすること。

なお、小規模校については、身体的距離が確保できることから、状況に応じ参加を可とすること。

- ④ 祝辞の割愛など式次第の内容を精選するとともに、式辞や送辞等を文書で配布するなど、卒業式全体の時間短縮に努めること。

(4) 成人式について

令和3年1月10日（日）に感染予防対策を講じた上で実施する予定でしたが、道内外で感染拡大の傾向が続いたことから、延期といたしました。なお、延期後の期日につきましては、令和3年5月2日（日）とし、感染状況をみながら開催することといたします。

(5) 社会教育施設等の対応について

新型コロナウイルスの町内での感染発生及び北海道内の感染拡大の状況を踏まえ、社会教育施設等（あぶた体育館、母と子の館、虻田ふれ合いセンター、学校開放（各小中学校体育館））の利用について、12月12日（土）から1月11日（月）までの間、臨時休館としていましたが、1月12日より利用を再開していますのでご報告いたします。